

行財政システム再構築プランその検証

住民参加や財政基盤の健全化を柱として平成17年度から4年取り組んできた再構築プランの実績をお知らせします。

1 プラン策定の背景とその意義

「当別町行財政システム再構築プラン」は、①分権型社会に対応した自主・自立のまちづくり、②少子高齢化に対応した施策の見直し、③住民との協働によるまちづくり、④健全財政に向けた立て直しを行うため策定されました。

プランの実施により、広く町民に町政参加を促す「当別町 協働の指針」の策定など、町民の皆様のご理解のもと協働のまちづくりを進めた結果、開かれた町政の実現に加え、懸念されていた財政運営の危機を乗り切ることにもつながりました。

財政状況の改善

■プラン策定前の財政見通しでは、平成17から20年度の4年間で22億8千万円の赤字

一丸となって、プランの実施

■具体的な削減取組

- ①職員等の給与の削減、退職者の不補充
5億1,935万円
- ②議会議員、農業委員会委員の定数削減
1,900万円
- ③議会政務調査費の凍結
413万円

などの行政内部の改善努力により22億8,000万円のほとんどを解消。

■住民負担の増加(主なもの)

- ・市街地生活道路の排雪負担
市街地の一世帯あたり 2,800円
- ・家庭ゴミ処理の有料化 1戸当たり2円など

これらを住民一人当たりに換算すると
年額 2,300円相当の増加

■プランの着実な実施により

- ①4年間の全ての年度で赤字を回避
- ②財政再生団体になることを回避となりました。

もし、プランを実施しなければ・・・

プラン策定前の一般会計の見通し 単位：百万円

区分	H17	H18	H19	H20
歳入	9,088	8,936	8,503	8,514
歳出	9,589	9,727	9,147	8,855
単年度収支	▲ 501	▲ 791	▲ 644	▲ 341
累積収支	▲ 501	▲ 1,292	▲ 1,936	▲ 2,277

累積収支で赤字額が増える結果に

自主的な行政運営ができなくなる

■その場合の住民生活の影響は・・・

- ・住民税の増額 一人当たり 7,900円
 - ・固定資産税の増額 同 7,300円
 - ・軽自動車税の増額 一台当たり 3,600円
- ほか、各団体への事業費補助、町内会館運営費補助や街路灯維持費(電気料)の補助も困難になったと試算されます。

2 プランで達成した主な内容

具体的な取り組み事項は160項目に及びその90%、144項目を達成できました。

①「住民参加の推進」

住民と行政が協働で地域の課題を解決するための「当別町『協働の指針』」の策定や、ごみ減量化の推進、ファミリーサポートセンター事業の実施、共生型地域福祉ターミナルや地域オープンサロンへの支援、パブリックコメント（意見公募）・パブリックインボルブメント（住民参画）制度の導入などを達成。

②「事務事業の見直し」

町民サービスの向上を目指しながらも業務の効率化、簡素化を進める「庁内LANシステムの構築」や民間、社会福祉協議会への委託の拡大など民間委託を達成。

また、公共施設の再編では、学校・幼稚園・保育所の統合や幼保一元化に向けた民間活力の導入、プールや公民館の廃止、さらには、社会経済情勢の変化に対応した地域交通体系の見直しによるコミュニティバス実証運行事業の実施や、生活道路排雪費用の一部町民負担の導入、団体運営費補助を廃止し、事業費補助への転換を達成しました。

景気低迷による歳入の伸び悩みや地方交付税の落ち込み、公債費償還のピークを迎えるなど、厳しい町財政のもとで、公共事業の見直しを図り、新規施設建設事業の抑制や事業内容・期間の見直しなども達成しました。



③「行政組織の見直し」

行財政改革の理念のもと、町民サービスの低下を招かないよう配慮しながら部・課・係の統廃合や職員の定員管理適正化計画の策定及び職員数の削減（27名削減）を達成。

特別職・一般職の給与抑制や新規職員の採用抑制などを達成しました。

④「財政基盤の健全化」

税の公平負担と受益者負担の適正化を図るため、滞納処分の実施や都市計画税の新地区賦課の検討・決定、国民健康保険税の税率の見直し、公共施設使用料・減免制度の見直し、下水道使用料の改定、住民票の写しなどの交付手数料の改定、ゴミの有料化などを達成。

財政収支のバランスを取るため、長期借入金の抑制による町債残高の減少（4年間で26億円減少）や公債費・一時借入金の抑制などを達成。

3 重点施策の取り組み

戦略的でより緊急度の高いものを中心とした重点施策も達成できました。

①「美しいまちづくり」

町民一人ひとりが、次世代へ継承していきけるような魅力ある美しい景観の創出を目指す「景観形成基本計画」「景観計画」の策定や景観行政団体への移行、景観スポットの認定、美しいまちづくり推進補助金の交付、優良田園住宅の促進、当別移住促進協議会の設立などを実施。

②「バス交通体系の確立」

町・大学・病院と各企業が一体となったバス運行の効率化を図り、利便性の高いバス運行と各事業者が負担する運行管理費の軽減を図る、当別町コミュニティバス実証運行事業の実施や地域公共交通活性化協議会の設立、「地域公共交通総合連携計画」の策定などを実施。

③「情報通信基盤の整備」

住民ニーズを反映できる情報通信環境の整備や国や道が進める情報化施策に参画するため、北海道電子自治体共同システムの申請書ダウンロードサービス及び電子申請手続の開始、地域情報化計画の策定などの取り組みを実施。

④「子育て支援の推進」

安心して子どもを産み育てられる環境づくりや地域で子育てを応援できる体制づくりを推進するため、保育ボランティア「とうべつせわやき隊」と協働した子育て支援



事業の充実やファミリー・サポート・システム事業の実施、保育所の統合、「幼稚園・保育所計画」の策定、幼保一元化に向けた民間活力の導入などを実施。

⑤「少子高齢化に対応した健康づくりの推進」

少子高齢化社会の到来に備えた「地域福祉計画」の策定、地域に密着した一貫性・連続性のある予防事業の展開や介護保険の安定的な運営をめざす「介護保険事業計画」の策定、「とうべつ健康プラン21」を基本とした健康づくり施策の展開などの実施。

⑥「農業生産組織及び農産物加工・開発への支援」

農業生産組織の自立を支援するため、また、農業者自らが企業との連携による加工品の開発・販売による経営の安定・所得の向上をめざすなど高収益作物・地産地消作物の推進や強い農業づくり交付金の活用、農産物加工に必要な備品の導入、「当別産ブランドを考える会」の設立などを実施。

⑦「文化創造と情報発信拠点の創出」



文化・芸術活動を支援し、賑わいの創出による町の活性化を図る「ふれあい倉庫」の建設、運営・物販業務の開始、農商工が連携したふれあいホール運営協議会の設立による農産品や特産物の販売とPR、町の観光案内など情報発信拠点としての整備などを実施。

⑧「北海道医療大学との連携と商店街の活性化」

学生の町内居住の促進、地域活動と商店街の活性化を図るため、「はればれとうべつ健康プラザ」への支援・協力、「当別学講座」の共催実施、青少年活動センター「ゆうゆう24」や学生開催イベントへの協力、コミュニティバスの連携運行、農家ステイ事業を実施。

⑨「都市計画事業の推進」

市街地の迷路的な道路の解消と基軸となる幹線道路網の整備を図るため、当別幸町土地区画整理事業の実施、中央通・北栄通道路改良工事の実施、町道本通線道路改良工事を実施。

当別町行財政システム再構築プランは、その着実な実施により一定の効果を上げました。しかし今後も少子高齢化や地方分権の推進など、町を取り巻く情勢は益々厳しさを増し、決して楽観視できる状態ではありません。今後も町民皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。